

公共サービス改革基本方針の一部変更について

平成25年6月
内閣府公共サービス改革推進室

1. 「公共サービス改革基本方針」とは

➤ 官民又は民間競争入札(市場化テスト)に関する基本方針

競争の導入による公共サービスの改革の意義及び目標に関する事項、政府が実施すべき施策に関する基本的な方針、官民又は民間競争入札の対象として選定した公共サービスの内容等を定めたもので、本文と別表で構成される。

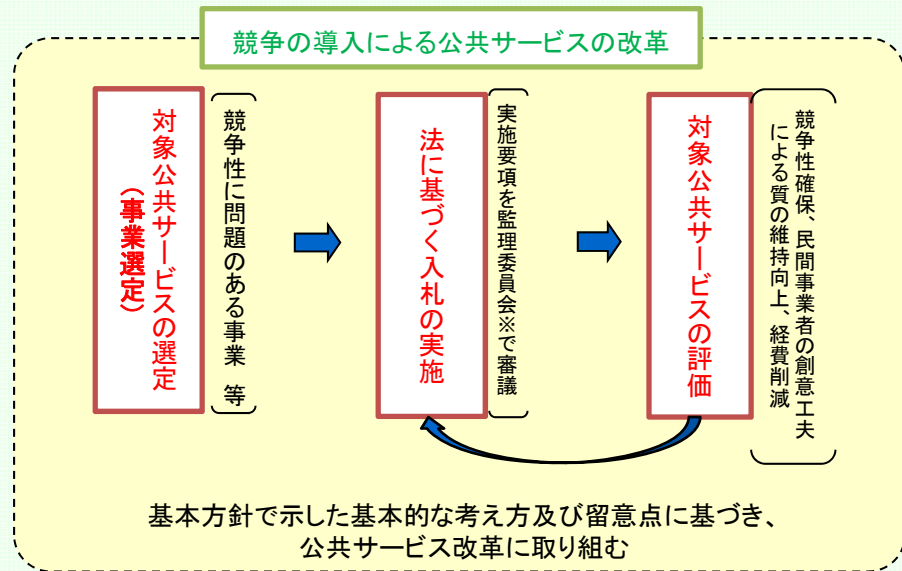
➤ 毎年度見直しを行い、閣議決定 (競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)第7条第7項) 第1次(平成18年9月5日)、…、 前回(第9次:平成24年7月20日)

本文の内容

1. 意義及び目標

2. 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

公共サービス改革を推進する上での基本的な考え方及び留意点



※官民競争入札等監理委員会

3. その他公共サービスの改革の実施に関し必要な事項

<別表> 対象公共サービス(事業)の一覧表

1. 官民又は民間競争入札の対象として選定した国の行政機関等の公共サービスの内容

(公共サービスの内容)

- ・対象公共サービスの範囲
- ・実施予定期間・時期
- ・対象とする箇所 等

2. 廃止の対象とする公共サービスの内容

3. 政府が講ずべき措置についての計画

- ・法令の特例を講じなければ国の行政機関等又は地方公共団体の職員以外の者に実施させることができない業務(既に法令の特例を講じたものを除く)
- ・当該業務に適用する特例に関する計画

(例)

事項名	措置の内容等
●●業務	<p>○ ●●業務について、民間競争入札を実施する。その内容は原則として次のとおりとする。</p> <p>【業務の概要及び入札の対象範囲】</p> <p>●●</p> <p>【入札等の実施予定時期】</p> <p>平成25年12月を目途に入札公告し、平成26年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】</p> <p>平成26年4月から平成29年3月までの3年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】</p> <p>●●(●●県)</p>

2. 今回の一部変更のポイント

本文

法(第7条第2項)に定められた事項に、重点化

(内容を精査し、報告書¹、指針²や公表資料等に重複した記載があるものは除外)

¹監理委員会において「公共サービス改革報告書(2010～2012年)」を取りまとめ(平成24年7月20日)
(<http://www5.cao.go.jp/koukyo/kanmin/service/pdf/120720houkokusho.pdf>)

²監理委員会において、
・実施要項に関する指針(<http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/130426jisshiyokoshishin.pdf>)
・情報開示に関する指針(<http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/120403jyohokaijishishin.pdf>)
・新プロセス運用に関する指針(<http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/120403shinprocessunyoshishin.pdf>)
などを策定

別表

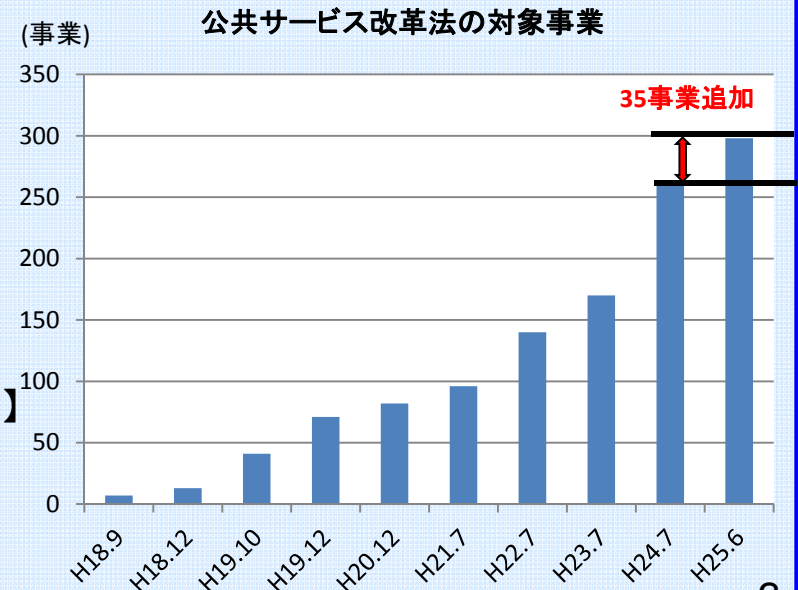
新たに35事業を追加し、対象事業は263から298に

- | | | |
|--------------------------|------|-------|
| ・公益法人等が1者応札等で受注していた事業 | 21事業 | 約30億円 |
| ・株式会社等が1者応札等で受注していた事業 | 4事業 | 約3億円 |
| ・国、独法の行政情報ネットワークシステム関連業務 | 6事業 | 約16億円 |
| ・国、独法の施設管理業務 | 3事業 | 約39億円 |
| ・国の統計調査業務 | 1事業 | 約1億円 |

【合計**35事業** 約**89億円**】

詳細は巻末の一覧表を参照。

(事業費には、選定済み事業において対象範囲を拡大したもの等を含む。)



3. 公共サービス改革の状況

➤ 対象事業数の推移(H18～)

閣議決定年月 事業数(追加) 事業数(累積)	18年9月 (+7) 7	18年12月 (+6) 13	19年10月 (+28) 41	19年12月 (+30) 71	20年12月 (+11) 82	21年7月 (+14) 96	22年7月 (+44) 140	23年7月 (+30) 170	24年7月 (+93) 263	25年6月 (+35) 298
業務分野	法施行	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 先行事例を踏まえた同種・類似事業の選定、更新時に対象箇所・範囲等の拡大 </div>								
登記	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
国民年金 保険料収納	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ハローワーク	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
独立行政法人	2	7	7	35	35	35	36	43	59	(+5) 64
統計調査		1	8	8	15	15	15	15	17	(+1) 18
国の施設管理・ 運営及び研修			19	19	20	20	32	35	37	37
国の公物管理 等			1	1	3	5	36	40	68	(+23) 91
行政情報 ネットワーク				2	2	2	2	16	61	(+6) 67
刑事施設					1	1	1	1	1	1
地方出先機関						12	13	13	13	13
政府米の 販売等							1	1	1	1

規制改革・民間開放推進
3か年計画
独法の整理合理化計画
内閣府特命担当大臣資料(第55回監
理委員会)に基づく範囲拡大
政府系公益法人改革

➤ 市場化テストの導入による経費削減効果(比較可能な125事業)

従来の実施に要した経費	契約金額	削減額(削減率)
約664億円	約449億円	約215億円(約32%)

- ✓ 入札済みの対象公共サービス178事業のうち、①従来の実施経費が算出できない新規事業等、②法に基づく入札の対象外となった事業を除く125事業が対象。
- ✓ 削減効果は、既に事業の評価が終了している場合は評価時の数値、評価が終了していない場合は実施要項及び契約金額等から算出。

➤ 対象公共サービスの実施状況

前回までに選定した263事業のうち182事業について、官民又は民間競争入札実施要項を策定。

➤ 対象公共サービスの評価の状況

対象公共サービスにおいて策定した実施要項291件のうち、113件の評価を実施。

➤ 監理委員会の審議の状況

- ・監理委員会
平成24年度の審議回数:18回
- ・入札監理小委員会
平成24年度の審議回数:41回

ほか分科会等、適宜開催

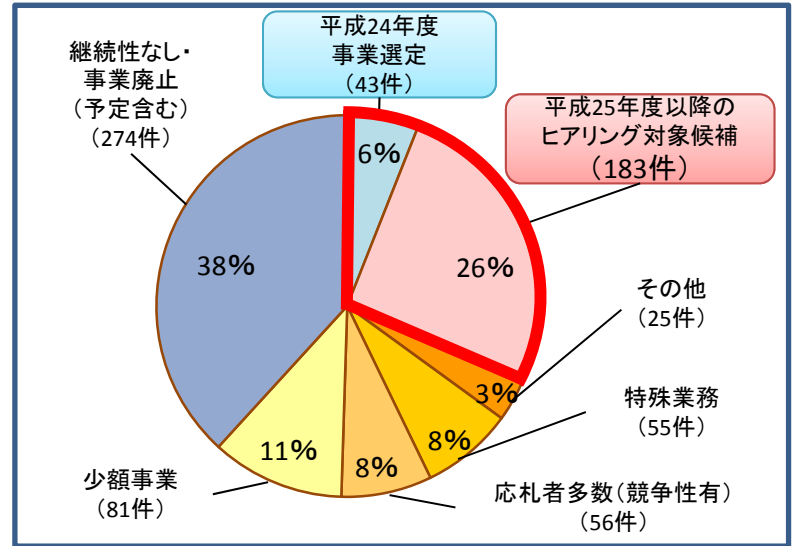


4. 対象事業の選定

平成24年度の選定件数等

選定方針に基づき対象候補となった約720件について、入札参加者数、事業費、事業継続性、仕様書等を個別に精査

- ・ 継続性のない事業 274件 (38%)
 - ・ 3,000万円未満の少額事業 81件 (11%)
 - ・ 応札者多数で競争性がある事業 56件 (8%)
 - ・ 特殊性の高い業務 55件 (8%)
- などの約490件 (68%) を選定対象から除外。



絞り込まれた226件 (32%) については、

- ・ 平成24年度に選定 (今回閣議決定) **43件¹** (6%) 約89億円
- ・ 平成25年度以降のヒアリング対象候補 **183件** (26%) 約652億円

¹契約数は43件であるが、事業数としては35事業として整理

国の行政機関等の責務として、対象事業を選定するという結果だけでなく、国の行政機関等が公共サービスに関する見直しを行うことが重要

各府省等に改善を要請

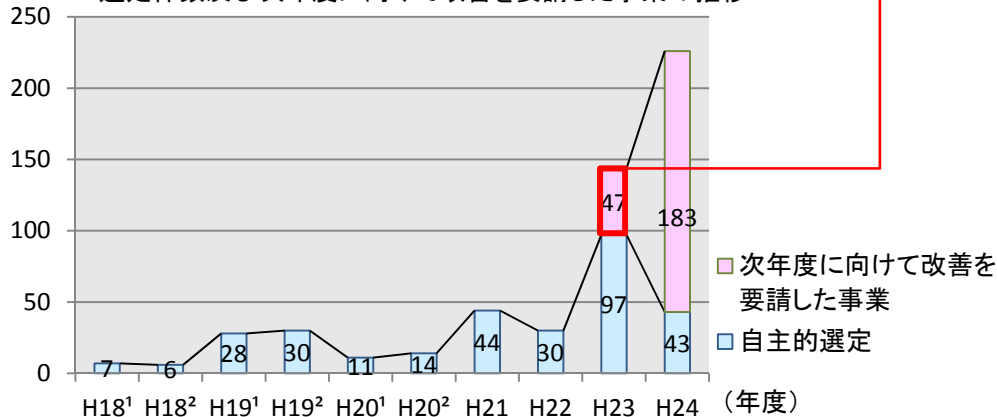
- ・ 契約の複数年化
- ・ 仕様書・評価基準等の明確化
- ・ 成果報告書の情報開示
- ・ 十分な準備・引継ぎ期間の確保 等

要改善

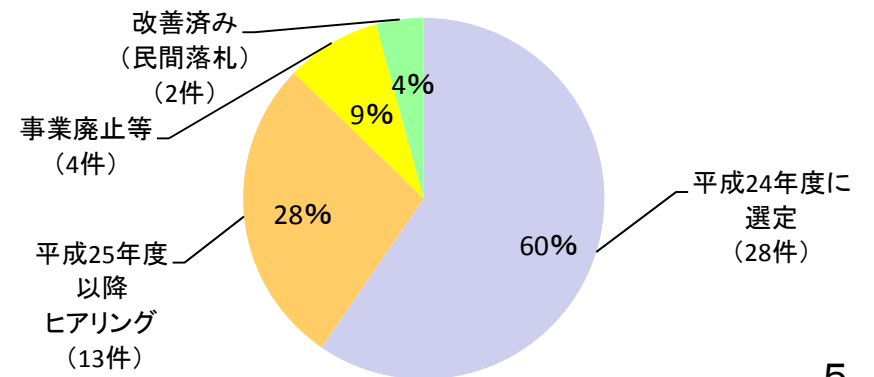
ヒアリングの実施

自主的な改善の実施

(件) 選定件数及び次年度に向けて改善を要請した事業の推移



平成23年度に改善を要請した47件のフォローアップ状況



平成25年度の具体的な選定方針

今回の基本方針で決定された平成25年度の事業選定の方針を踏まえ、平成25年秋頃、監理委員会において具体的な選定方針を決定する予定

平成25年度の事業選定の方針 (公共サービス改革基本方針(平成25年6月))

- ① 法に基づく入札を実施し、契約の複数年化や法第25条に規定する秘密保持義務等の効果により、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる公共サービス。
- ② 事業者の選定において透明性、公正性又は競争性に問題のある公共サービス。
- ③ 国の行政機関等の関与(国の行政機関等による指定、国の行政機関等による補助等)を通じて特定の法人が継続して実施している公共サービスのうち、民間競争入札の対象とし、競争を導入することにより改善が見込まれるもの。
- ④ 官民競争入札の対象については、事務又は事業の内容及び性質に照らして必ずしも国の行政機関等が自ら実施する必要がない公共サービスのうち、業務フローとコストの分析の結果、改善が見込まれる業務であり、複数年度の調整により予算や人事等について解決策が見込まれるもの。
- ⑤ 内閣府特命担当大臣資料(第55回監理委員会)に基づいて選定した対象公共サービスについての範囲拡大。
- ⑥ 関係組織や行政事業レビュー等において問題等を指摘された公共サービス。

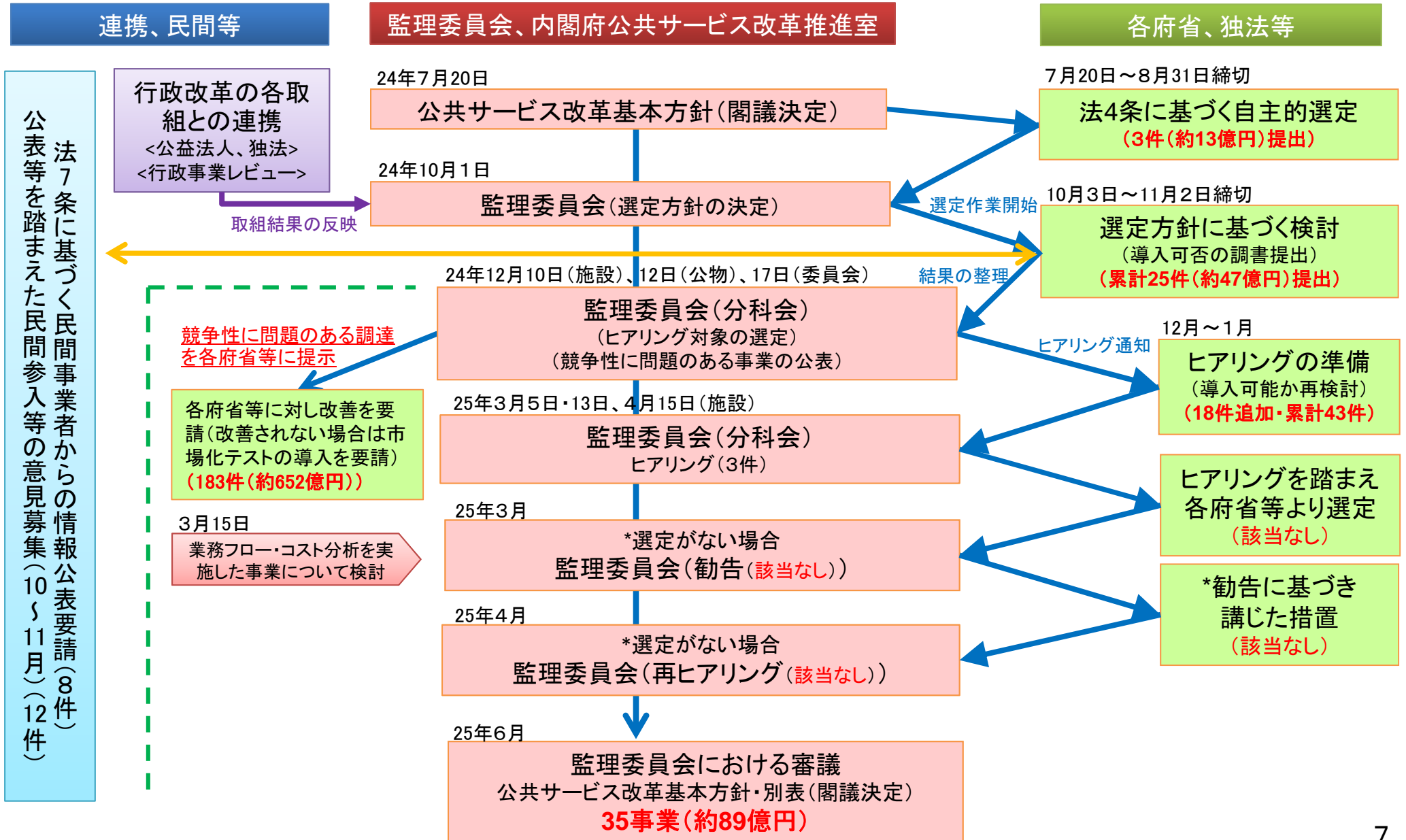
基本方針を踏まえ、監理委員会にて、具体的な選定方針を策定

(参考)昨年度の具体的な選定方針(監理委員会) - 抜粋 -

対象事業等	方針
政府系公益法人見直し	<p>政府系公益法人の見直しについて(平成23年7月内閣府公表)を踏まえ、入札手続きの透明性、公正性、競争性を高めるとともに、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、特に以下の観点に留意の上、公共サービス改革法の対象事業としての適否についてヒアリングを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の公益団体が継続して実施している公共サービス(随意契約や一者応札となっている事業等)のうち、民間競争入札の対象とし、競争を導入することにより改善が見込まれるもの。 ・受注件数・金額が多い公益法人。
独立行政法人の契約・取組	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月閣議決定)」Ⅲ. 3. ②に基づき各独法のWebsiteで公表されている契約(独法OBが再就職しており、独法との取引割合が総売上高の1/3以上を占めていること)等について、精査・確認し、ヒアリングを実施。</p> <p>過去3年間に一回以上「一者応札・応募」となっている政府系公益法人との契約を精査・確認し、ヒアリングを実施。 (23年調査: 過去2年連続一者応札・応募 ⇒ 24年調査: 過去3年に一回以上一者応札・応募)</p>
昨年度に改革を促した事業に係るフォローアップ	<p>昨年度に各府省等に対して通知した『改革を促し、24年度以降ヒアリング予定の事業』に掲げられた事業については、各府省等において透明性、公正性、競争性を高めるため入札スケジュール、競争参加資格等の見直しを行った結果をフォローアップしその結果に基づき、今年度以降に監理委員会(公共サービス改革小委員会の各分科会を含む。)における公開ヒアリングを実施する。</p> <p>選定に当たっては特に以下の観点から行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約や一者応札等となっている事業のうち、民間競争入札の対象とし、競争を導入することにより改善が見込まれるもの。 ・業務の包括化、複数年度契約の導入により、民間事業者の創意工夫を活用し、質の維持・向上、コスト削減が見込まれるもの。
行政事業レビュー等において問題等を指摘されたもの	<p>関係組織等において問題等を指摘された調達(※)については、ヒアリングを実施。一者応札など特に競争性に問題のある調達を公表し、各府省等に対し改善を要請。各府省等による取組みによっても改善がされなかった場合には、ヒアリングを実施。</p> <p>(※)行政事業レビュー、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」フォローアップ、各府省での調達改善計画のレビュー等で指摘等を受けた調達。</p>
その他	<p>上記以外で、法に基づく入札を実施し、契約の複数年化や法第25条に規定する秘密保持義務等の効果により、質の維持・向上、コスト削減が見込まれる公共サービスや事業者の選定において透明性、公正性又は競争性に問題のある公共サービス。</p>

事業選定プロセス

平成25年度においても、平成24年度（以下参照）と同様の事業選定プロセスに沿って選定作業を進めていく予定
 （日付及び赤字の記載は、平成24年度実績）



(参考) 公共サービス改革法の概要

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律

(平成18年6月2日法律第51号)

<趣旨・目的>

➢ 官民競争入札・民間競争入札（いわゆる市場化テスト）を活用し、公共サービスの実施について、民間事業者の創意工夫を活用することにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現

※ 「官民競争入札」は、公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、質・価格の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う仕組み

<ポイント>

1. 法令の特例

➢ 法令の特例を設けることで、従来は民間委託ができなかった業務についても官民競争入札等の実施が可能に

2. 対象事業の選定

➢ 公共サービス改革基本方針の改定を通じ、官民競争入札等の対象事業を定める

3. 実施要項

➢ 入札の実施について定める「実施要項」を各府省等が作成し、監理委員会の議を経る
➢ 実施要項には、確保すべきサービスの質、落札者評価基準、従来の実施状況の開示を定める

4. 民間事業者の適切かつ確実な実施の確保

➢ 守秘義務やみなし公務員規定を適用
➢ 民間事業者の監督のための規定（報告徴収、立入検査、必要な措置の指示等）を整備

5. 事業の評価

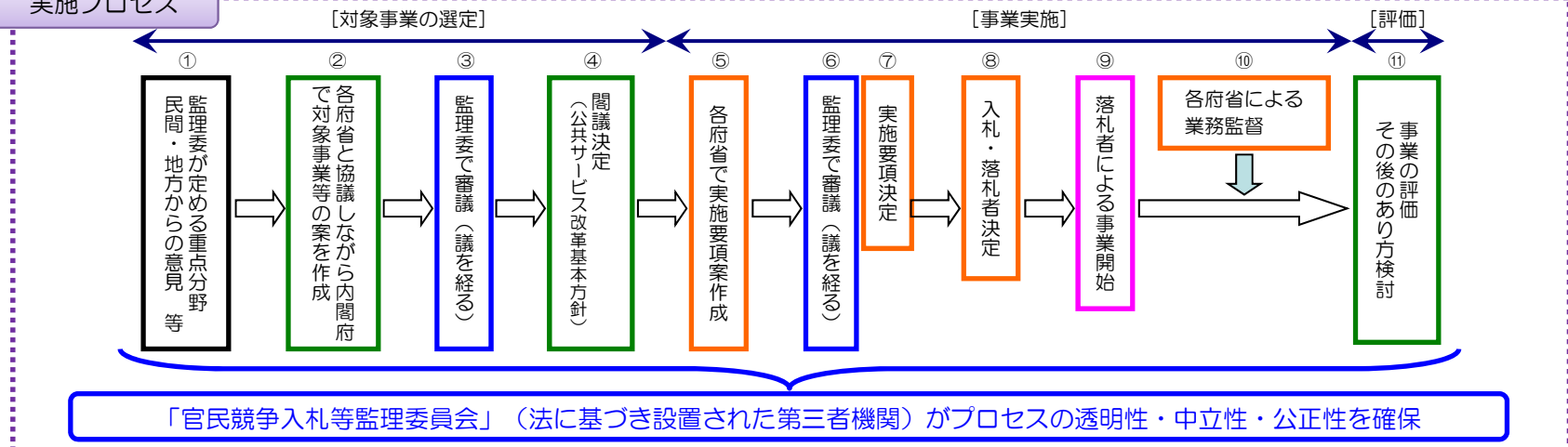
➢ 事業の必要性、効率性、有効性、妥当性等の観点から評価を行い、その結果を公表
➢ 評価の結果を踏まえて事業の実施の在り方を見直し、必要に応じて基本方針を変更

官民競争入札等監理委員会

委員長	樫谷 隆夫	公認会計士・税理士
委員長代理	前原 金一	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事
委員	井熊 均	株式会社日本総合研究所 執行役員 創発戦略センター所長
	石堂 正信	株式会社JR東日本リテールネット常務取締役 財務部長
	伊集院 礼子	ジャーナリスト
	稲生 信男	東洋大学国際地域学部教授
	引頭 麻実	株式会社大和総研 常務執行役員 調査本部 副部長
	小幡 純子	上智大学法科大学院教授
	尾花 真理子	弁護士
	川島 千裕	日本労働組合総連合会総合政策局長
	北川 正恭	早稲田大学政治経済学術院教授
	清原 慶子	東京都三鷹市市長
	小林 麻理	早稲田大学政治経済学術院教授

※ 委員は50音順

実施プロセス



(参考) 市場化テストによる効果(具体的事例)

導入事例1(特定公共サービスの実施例)

法務省 刑事施設の運営業務

市場化テスト対象業務

総務・警備業務

作業・職業訓練業務等

実施刑務所

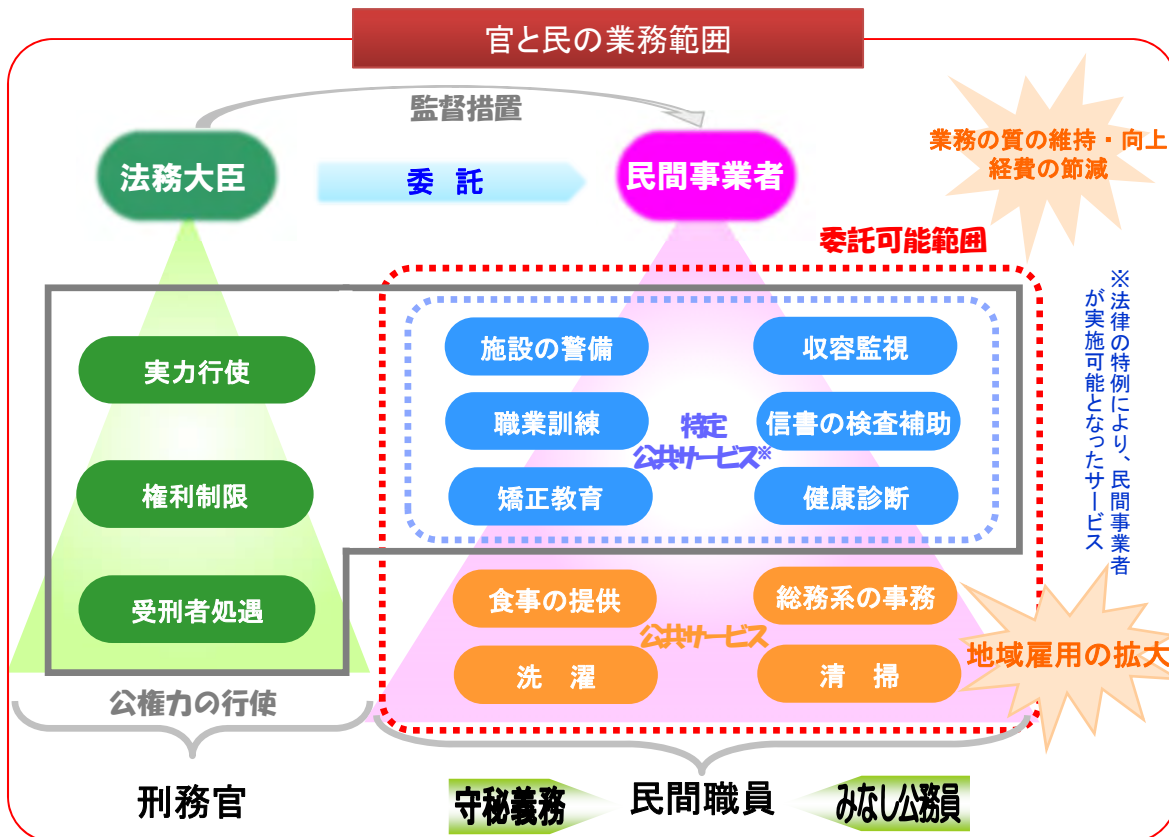
静岡刑務所、笠松刑務所

黒羽刑務所、静岡刑務所、笠松刑務所

(事業期間:平成22年5月から平成29年3月までの7年間)



国職員のポスト数を**57ポスト抑制**



質の維持向上の例

作業・職業訓練

☆ 社会貢献作業の実施

- 古着の仕分け・回収作業を実施し、発展途上国へ寄付



社会的意義のある作業を通じて受刑者の達成感を醸成

☆ 農業科

- 施設内の農業で職業訓練として農業に関する基礎知識と技術を習得
- 外部通動作業として近隣の農業法人で農作業を実施



農業法人への就職支援



☆ ネイリスト科

- 専門学校の協力の下、基礎技術の習得と自立開業に必要な知識の習得

☆ 給食

- 新調理システムを導入した就労に直結する実践的職業訓練の実施



講義 実践 給食担当企業での採用

民間のノウハウを活用した充実した就労支援

導入事例2(質の維持向上及び経費削減効果)

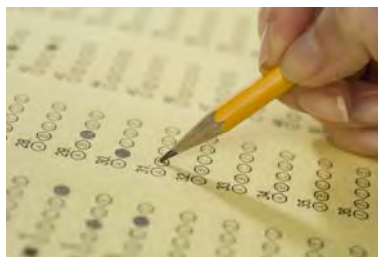
(独) 情報処理推進機構 情報処理技術者試験事業

〈概要〉

経済産業省所管の国家試験。応募者年間約50万人。

〈業務の内容〉

試験会場の確保、会場責任者・試験監督等の確保、試験運営実施業務等（契約期間：約2～3年間）



質の確保

試験問題の事前漏洩、試験遂行上のトラブル等はみられなかった。また、以下の確保すべき水準はすべて達成された。

☆ 試験会場の確保

- ・ 概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場の確保
- ・ 余裕を持った試験室内の座席配置

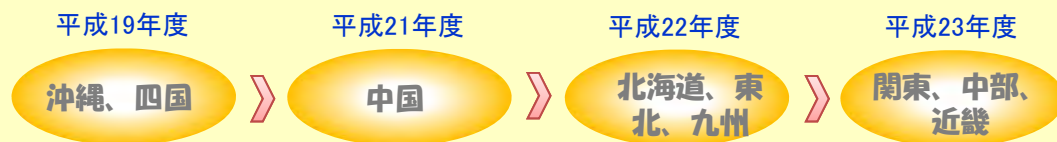
☆ 適切な試験運営

- ・ マニュアルに基づいた受験者の安全確保を第一に考えた試験運営
- ・ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止

※ 公共サービス改革法に基づく秘密保持義務(みなし公務員規定等)が受託者に適用され、国家試験の運営に必要な質を確保

従前は、(独) 情報処理推進機構の支部組織で実施

平成19年度から順次市場化テストを実施

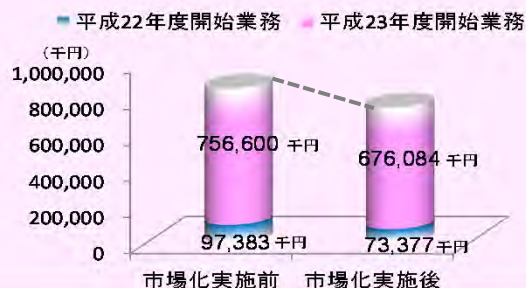


➡ (独) 情報処理推進機構の支部組織を廃止！！

コスト削減

従来経費（853,983千円）の約88%に相当する749,461千円で実施し、**約1億円の経費を削減***

※ 平成22年度開始業務と平成23年度開始業務の経費の合計と従来機構が実施していた際の経費を比較



民間事業者の創意工夫の発揮

- ・ 受験者の少ない試験室に対しても主任監督員以外に監督員を配置して、遅刻した者に対応するなど、創意工夫を發揮。

導入事例3(質の維持向上及び経費削減効果)

外務省 外務研修所の管理・運営業務

〈概要〉

外務研修所は、神奈川県相模原市にある文教研修施設であり、外務省の職員に対してその職務を行うのに必要な知識、能力及び教養を増進させることを目的とする研修施設

〈業務の内容〉

施設管理、機械保守、警備、清掃、その他の管理・運営業務



従前は、33業務を単年度ごとにそれぞれ委託契約を実施

市場化テスト実施後

包括的に委託を実施(契約期間:3年間)

施設管理

機械保守

清掃

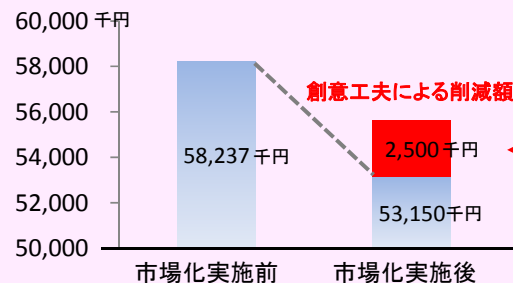
その他の
管理・運営業務

委託業務の包括化及び複数年契約化により調達事務が効率化
受託者側の窓口が一本化されたことにより管理事務が効率化

コスト削減

従来経費(58,237千円)の約95%に相当する55,650千円で実施し、約260万円の経費を削減

創意工夫による光熱費削減効果と併せると約10%の経費を削減できた。



質の確保

☆ 利用者満足度

- ・ 快適性の確保に関する利用者アンケートでは、すべての項目で80%以上の満足度を得ている。

☆ 品質の維持・安全性の確保

- ・ 研修の中断、空調の停止、停電、断水、利用者のけが等は発生していない。



各業務はすべて適切に実施され、確保すべき質はすべて達成された。

民間事業者の創意工夫の発揮

- ・ 施設管理業務では運転方法、修理等への適切な助言が得られ、従前に比べて約250万円の光熱費(ガス料金)を削減

今回の基本方針で追加された対象事業一覧
(赤字は公開ヒアリング通知発出(平成24年12月19日)後に選定された事業)

1. 公益法人等が1者応札等で受注していた事業

番号	府省名	実施機関名	対象事業名※基本方針(別表)の記載と一致	平成23年度の受注事業者	23年度事業規模(億円)
1	外務省	(独)国際協力機構	技術協力機材の在外調達支援業務	(財)日本国際協力システム	2.8
2	文部科学省	文化庁	メディア芸術祭の企画運営	(財)NHKインターナショナル	2.7
3	文部科学省	文化庁	海外映画祭出品等支援事業	(公財)ユニジャパン	0.7
4	厚生労働省	厚生労働省	薬物乱用防止啓発訪問事業	(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	0.8
5	厚生労働省	厚生労働省	養育費相談支援センター事業	(公社)家庭問題情報センター	0.6
6	厚生労働省	厚生労働省	新規起業事業場就業環境整備事業	(社)全国労働基準関係団体連合会	0.8
7	厚生労働省	厚生労働省	ジョブ・カード講習の実施	(公財)日本生産性本部	0.7
8	農林水産省	農林水産省	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業	(社)農林水産技術情報協会	0.8
9*	農林水産省	林野庁	森林生態系多様性基礎調査事業 (森林生態系多様性基礎調査、森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査、森林資源調査データ解析を含む)	(一社)日本森林技術協会等	3.8
10*	農林水産省	林野庁	森林生態系多様性基礎調査事業 (森林生態系多様性基礎調査、森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査、森林資源調査データ解析を含む)	(一社)日本森林技術協会等	3.8
11*	農林水産省	林野庁	森林生態系多様性基礎調査事業 (森林生態系多様性基礎調査、森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査、森林資源調査データ解析を含む)	(一社)日本森林技術協会等	3.8
12	経済産業省	特許庁	産業財産権研究推進事業	(財)知的財産研究所	1.5
13	経済産業省	資源エネルギー庁	ASEAN+3地域におけるエネルギー連携強化に係る事業	(財)日本エネルギー経済研究所	0.5
14	経済産業省	資源エネルギー庁	EASエネルギー大臣会合における連携強化の取組に関する事業	(財)日本エネルギー経済研究所	-
15	経済産業省	資源エネルギー庁	石油ガス流通合理化調査	(財)エルピーガス振興センター	0.4
16	経済産業省	資源エネルギー庁	放射性廃棄物重要基礎技術研究調査	(公財)原子力環境整備促進・資金管理センター	1.2
17	国土交通省	国土交通省	航空交通管制機器部品補給管理等業務請負	(財)航空保安施設信頼性センター	0.4
18	国土交通省	国土交通省	建設業取引適正化センター設置業務	(財)建設業適正取引推進機構	0.6
19	国土交通省	国土交通省	取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務	(財)土地情報センター	2.4
20	環境省	原子力規制委員会	緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム調査	(財)原子力安全技術センター	7.7
21	環境省	原子力規制委員会	原子力防災研修	(財)原子力安全技術センター	1.6
小計			21事業		30.2

*異なる内容の事業を含むため、事業数としては別計上。

2. 株式会社等が1者応札等で受注していた事業

番号	府省名	実施機関名	対象事業名※	平成23年度の受注事業者	23年度事業規模(億円)
**	財務省	近畿財務局	財務局の未利用国有地の管理等業務	中日本航空(株)大阪支店	1.2
1	文部科学省	(独)日本原子力研究開発機構	洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負	(株)アセント	0.3
2	環境省	環境省	漂着ごみ対策総合検討事業	日本エヌ・ユー・エス(株)	0.3
3	環境省	環境省	土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務	凸版印刷(株)	0.6
4	環境省	環境省	那須平成の森運営管理業務	(財)キープ協会	0.3
小計			4事業		2.8

** 機関単位で同一事業が既に選定済みのため、事業数としては計上せず。

3. 国・独法の行政情報ネットワークシステム関連業務

番号	府省名	実施機関名	対象事業名※	平成23年度の受注事業者	23年度事業規模(億円)
1	総務省	総務省	電子政府利用支援センターの運用等の業務	(株)エヌ・ティ・ティデータ	8.1
2	経済産業省	経済産業省	調査統計システム運用管理支援業務	新日鉄ソリューションズ(株)	0.8
3	経済産業省	経済産業省	経済産業省電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務	日本電気(株)	0.4
4	国土交通省	(独)港湾空港技術研究所(***)	全国港湾海洋波浪情報網における海象情報データ伝送補助業務	(財)日本気象協会	0.6
5	国土交通省	海上保安庁	海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整	日本電子計算機(株)、日本電気(株)	4.5
6	国土交通省	海上保安庁	電子海図システム管理装置ほか一式借入保守	住信・パナソニックフィナンシャルサービス(株)、NECネクサソリューションズ(株)	1.6
小計			6事業		15.9

*** 平成25年度以降は国土交通省。

4. 国・独法の施設管理業務

番号	府省名	実施機関名	対象事業名※	平成23年度の受注事業者	23年度事業規模(億円)
1	外務省	(独)国際協力機構	国際センターの施設管理(東京)	東京ビジネスサービス(株)	7.9
	外務省	(独)国際協力機構	国際センターの施設管理(筑波)	東京ビジネスサービス(株)	5.2
	外務省	(独)国際協力機構	国際センターの施設管理(横浜)	東京ビジネスサービス(株)	4.4
2	外務省	(独)国際協力機構	市ヶ谷ビルの施設管理	東京ビジネスサービス(株)	1.4
**	財務省	関東財務局	財務局が管理する庁舎の管理・運営業務(さいたま新都心合同庁舎1号館)	10法人(多数のため記載省略)	4.4
**	財務省	関東財務局	財務局が管理する庁舎の管理・運営業務(横浜第2合同庁舎)	12法人(多数のため記載省略)	2.7
**	財務省	近畿財務局	財務局が管理する庁舎の管理・運営業務(大阪合同庁舎第2号館・第4号館)	(株)ダイケングループ大阪支店、合同衛生(株)	4.0
**	財務省	近畿財務局	財務局が管理する庁舎の管理・運営業務(神戸地方合同庁舎)	(株)ダイケングループ大阪支店、(株)ジャスティス・サポート	0.9
**	財務省	名古屋税関	税関が管理する庁舎の管理・運営業務(中部空港合同庁舎、中部空港CIQ庁舎、中部空港旅客ターミナルビル官庁部分、中部空港麻薬探知犬管理センター)	13法人(多数のため記載省略)	0.6
**	財務省	名古屋国税局	国税局が管理する庁舎の管理・運営業務(名古屋国税局管内)	54法人(多数のため記載省略)	3.5
**	財務省	大阪国税局	国税局が管理する庁舎の管理・運営業務(大阪国税局管内)	60法人・5個人(多数のため記載省略)	2.8
3	文部科学省	(独)科学技術振興機構	外国人研究者宿舎の管理運営業務	(社)科学技術国際交流センター	1.1
小計			3事業		38.9

** 機関単位で同一事業が既に選定済みのため、事業数としては計上せず。

5. 国の統計調査業務

番号	府省名	実施機関名	対象事業名※	平成23年度の受注事業者	23年度事業規模(億円)
1	経済産業省	資源エネルギー庁	石油製品需給動態調査等	(一財)石油エネルギー技術センター	1.1
小計			1事業		1.1

総合計	35事業	88.9億円
------------	-------------	---------------